

婦人運動の実践題目

一

今議会の解散は、当然まぬがれがたいとすれば、普選第二の総選挙が、開かれるわけである。かくして、無産者が、政治に対する経験を深めてゆくことは、種々の意味において、有意義である。ところで、今度もまた、いかに総選挙を迎うべきかということが、無産者は勿論、婦人にあっても、それぞれ論じられることとなろう。

二

最初の総選挙では、婦選獲得同盟の、「婦選を政綱に掲げている候補者に対しては、政党の如何を問わず、推薦状の發送および弁士派遣の方法で応援する」という対選挙策が、議論の中心となり、その結果は、大多数者の意向は、該同盟の態度を非として、「婦人を解放するものは無産者である。ゆえに無産者の政党をこそ、婦人は支持すべきだ」という

ことになった。

しかし、ここに困ったことには、それは「実行」のための指導理論としては、役に立たないものであった。無産党は当時労働、日労、社民、日農、一、二の地方政党というように分かれていた。そして、その各々が、互に頑として相容れないカタキ同志として、相見えていた。だから、实际的に「無産党」を支持しようとすれば、その何れかの一つを選ぶしかない。ここで、右の論客たちは佇立してしまった。

三

その後、ブルジョア新聞によって、口火を切られたかの観のある無産党合同論が持ち上がり、「無産大衆の火の如き熱望」の名のもとに、それが主張されたが、結果はどうか。その時が四分五裂なら、今は正に十分二十裂の有様だ。そして、今や我々は再び、「総選挙をいかに迎うべきか」の問題に突き当たっている。我々は再び「婦人は無産党へ」と論じ、十分二十裂の「無産党」の前に佇立することを繰り返さねばならないか。それとも何でも彼でも「婦人は全無産党を支持応援すべし」とするか。ところで、「全無産党」なるものは、「愛国無産党」などをも含む二十数党で、選挙までには、まだまだ多くの「旗上げ」をする「無産党」があるとのことだ。

単なる「無産」の名を、無批判的に信じようとする婦人たちが、それらの種々の無産党の前に、果然と突っ立つことは、ごく当たりまえである。進んでその何れかを選ぶには、何らかの「批判」が要るが、その「批判」がないとすれば、折角の総選挙だが、又々佇立のほかあるまい。そして、その受難によって、再び「無産合同説」に共鳴するであろうことも前回の通りであるとすれば、かくて「又々」と「再び」との繰返し、第三次、第四次の総選挙にも同じようにつきまとうのでなければ幸だとするほかはない。

合同——それは可能であるか。可能なりとせば、いかなる形においてであるか、ということ、何よりも我々は考えてみなければならぬ。

無産党なるものが、単一の形において発生、成長するのは無産者に政治的経験なく、従って政治的指導意識の分裂を見ない原始の場合であることを通例とする。イギリスにおける労働党の如く、文字通り「労働者の政党」なる素朴的の意識によって発生し、成長した場合とか、ドイツにおける社民党の如く、マルクス（ラッサールを克服して）を唯一の思想として成長した場合等にあつては、比較的長く単一党的の状態を保つことが出来る。

が、その後世界の無産党は、そのかなり長い政治的経験によって、指導意識の上に、散々な分裂をきたしている。ゆえに後進国にあつては、あるいはロシアのボルセビキを、またはイギリスの労働党を、ドイツの社民党またはドイツ共産党を、オーストリアのそれを、さらに溯ってラッサールを、というように、あらゆる経験と指導意識とを受け入れるのは必然で、そこに即ち多くの「無産党」の分立を見るのである。

かかる分立は、いかにして統一がなされるか。「国情」によってということが、一般にいわれている。しかし、政治における国情なるものは、主として支配勢力のそれを意味するから、早くいえばそれへの「妥協」によってということになるのだ。事実、無産党は「妥協」への道を取りつつある。この「妥協」への道の最初にあつては、それを非とする純理論が、力を失わず、相当の期間、それに抗する。ゆえに、その結果この期間に（たとえば現在がそれだ）無産党は再び盛んに分立するが、この分立は長くは続かない。

かくて、現在のような対等的の分立状態は、優劣的のそれに置きかえられる。そして優者と劣者との差は、一選挙ごとに大きくなる。その頃になって、始めてわが婦人佇立家諸

君は、その抛るべき大政党（国情的の）を発見するであろう。

だが、（許せ暫らく）一方組合運動の発展は（いやいやながらも、遂に近く組合法を發布しなければならなくなったことは、組合運動の底力を物語るものである）、それらの国情的の政治運動に代わって、注目を惹くべき状態に置きかえられて行く。そしてそれと政党との衝突が深められ（現在にあっても、組合運動がいかに政党によって踏み散らされつつあるか）、分離への行進曲を奏で始める。そこにおいて俄然、無産者の運動は組合運動に集中する。

かくて、「無産者こそ婦人を解散する。ゆえに婦人は無産運動を支持しなければならぬ」として、その「政治運動」に注意し始めた婦人たちは、長い佇立の期間を過ぎて、いざという時になると、すでに、社会の事情は変わっていて、真の無産運動はその「経済運動」にあることになっている。かくて、こうした御婦人連は、いつも堂々廻りをしていなければならない。

八

それらの見透しをもつものは、「現在」を確実に生きることが出来る。実に我々にとって必要なのは、「将来の社会はどうなるか」ではなくて、「現在いかに生くべきか」にある。それらの婦人が、手をつかねて分裂せる無産党の前に佇立することは、彼女たち自身

にとっても、望ましい生き方ではないのだ。

然らばいかにすべきか。私はそれを四つに分けて説いてみよう。

第一のそれは、明確に政治主義の立場を取ることである。そうであれば、それらの人々は、まずその手段としての「政権」をかくとくするため、一路邁進するであろう。「政権」なしには政治は考えられない。ゆえに、何はさておいても、それに第一段の目的を集中する。この運動にある人々は、いかにも実行的にはつきりしている。目的が常に一事に集中せられている。実行運動の秘訣は、この「目的集中」にある。かくてこれらの人々は、第一段の目的を達した時、さらに第二段のそれを志す現在あるいは将来「大勢力」たり、又たうべき政党に参加して進むことがそれだ。ただし、「勢力」をほかにしては政治運動はあり得ないからである。かくてこの種類の人々は、個人的にいても、常に「踏み外す」さない。やがて婦人代議士であり、大臣様である。しかし、大勢力たり得た時、政党運動は、無産者との隔離をはっきりした形において暴露することを通例とする。ゆえに、それらの大政党を目がける婦人たちは、現実的（物質的）には恵まれても、理想的（精神的）にはめぐまれない。そこに行った時、始めてそれらの婦人たちは、「大衆の政権かくとく」から始まった長い間の奮闘が結局、「少数者の政権かくとく」——即ち大臣的地位のかくとかを意味するものでしかなかったことを知るのだ。そしてそれが即ち「政治主義」のほんとうの姿であることを。

第二のそれは、現在分裂せる無産党の何れかへ、氣まぐれにか、それに近い動機において、入って行くことである。労農党であれ、社民党であれ、大衆党であれ、愛國無産党であれ、何であれ構わない。そして入った後は、人のやるようにやっていけばいい。そしてそれによって「実行」欲を満たすがいい。「自分は書齋でのやかましい議論は不得手だ。黙々と実行するのだ」ということが、この種類の人によって最も多くいわれる。この種類の人は「実行」さえしていればいいのだ。それがいかに反動的なものであると構わない。

第三のそれは、政治主義でもなければ、経済主義でもない、その折衷にある。この立場は最も「実行」に困難である。分裂せる政党に対して、「合同」せよと叫び、同じく分裂せる組合に対して、それを叫ぶしかない。しかし、その叫びは、たとえば、既成政党に対して、一部の批評家がなした「倫理化」の叫びに似ている。その「倫理化」なるものは、必ずしも既成政党と相容れぬほどの、革命的道徳の樹立を期待するものでなく、ブルジョア倫理化にしか過ぎない。従って、その倫理化は必ずしも不可能ではなく思われる。だが、不可能なのだ。それと同じく、無産党および組合の「合同」も、不可能ではなく思われる。だが、不可能なのである。結局、「ダラ幹」の倫理化は望まれない。既成政党を分裂腐敗せしめるものが、その「ダラ幹」どもであるように、無産政党もまたそうである。しかし、それが「ダラ幹」そのものの個人的の罪であるかという。否、原因はもっと深いところにある。組織の罪だ。政治組織のバクロする宿命的の欠陥がこれだ。ゆえに、無産党の合

同は意識的には全然に不可能であり、自然的の勢力帰趨にまづしかない。況んや組合の合同は、それらの政党との関係の下にあっては、断じて不可能であり、その組織も「集権」から「連合」への移行をはかにしては、その大団結は不可能である。わが国では大戦後組合運動の台頭時代に、その組織の問題が盛んに議論され、大正十一年九月大阪における日本労働組合連合創立大会で、水沼辰夫氏等「連合」派と、鈴木文治氏等「集権」派とが決裂し、その後ブルジョアによって与えられた普選を機縁とする政治運動の勃興につれて、集権派の横行となったが、その結果はどうか。組合は現在みるような散々な分裂（政党よりももっと甚だしい）をきたしている。ゆえに争議は振わず、労働者の威力は見くびられている。たまたまの争議にしても政党とか、組合幹部（集権派の特徴）の野心が、それに作用していることが、その争議を不純にし、弱めるのである。

合同ということは、かく何れの場合にあつても、現在のままでは不可能なのだが、それを可能かの如く叫び続けねばならない立場に、折衷論者は置かれているのである。かくて彼等は、一個の政綱を掲げて、政治運動を開始することも、または一の経済運動（消費組合を含む）に突き進むこともできない。目的が（現在の実行運動を指導すべき）定まらず、あるいは政治的に、または経済的に浮草草の生活を続けるしかない。これは呪われた立場だ。労多くして、酬われることは少い。しかし、常にその面せる社会にあって、ある程度の交渉（表面的のそれぞれの勢力との）を保つことにのみ、生存の意義を感じる人々

は、この立場をとるしかないであろう。

第四のそれは、明確な経済主義である。この立場は「無産者の社会は経済運動の展開によつて出現する」という確信に立っている。経済運動——それは広汎な種々の運動をもっている。労働組合運動、消費組合運動、農民組合運動（ここには小作運動、耕作者運動、協同運動等があり、それらの交響楽は「共産村へ」を奏でている）等がある、それらの諸運動は、ごく自然に、建設（新社会の）と破壊（現社会の）を分担し合っている。帰するところは、自治コミュニティの連合社会であり、経済諸運動の彼方に必然的に展開する新社会がそれであるとする。

何ゆえにかかる認識は生まれたか。我々は政治運動とか、政権運動においては、そこに少しの新しい様式をも、意味をも見出すことは出来ない。それは有史以来の歴代社会を通ずる現象であり、即ち、それらのすべての「集権」社会における通有のものである。それらの「集権」社会の組織は、独裁と民主の繰り返しで、スメリヤとかエジプトにおける、「祭司」や「パロー」（王）などの独裁制から、下つてはギリシャおよびローマの議会政治——即ち民主制（ここでは政治を支配するものは王や祭司ではなくて、人民であるとされ、人民の集会における指導者なるものが出現した）となったが、それに次いで、アレキサンダーの独裁制が起り、ローマ法王へと続いた。そして近代民主制となったが、この近代民主制の特徴は、下層民および婦人を取り入れたことである。それにもかかわらず、こ

の民主制は、古代のそれがそうであつたように、結局、真の「民主制」ではない。「民主」の名のもとにする支配者政治にしか過ぎない。「独裁」と五十歩百歩だ。「独裁」は露骨な支配者政治で、「民主」は欺瞞的のそれでしかないことが分かった。ここにおいて、真の「民主」制は、民衆自身の政治、即ち「自治」をにおいてはかにならない。いかなる名における「独裁」であろうと、「民主」であろうと、それらはすべて「自治」と相反する悪組織に外ならない。

モルガンの研究では、有史以前の長い期間、人類の社会を組織づけていた「自治」制は、多くの自治コミュニティと、それを連結した同盟があり、同盟協議会があつた。この制度は、その幼稚と単純とにかかわらず驚くべき組織で、軍隊も警察もなく、国王も貴族もなく、裁判所も監獄もなく、それで万事が秩序よく運んでいる。この共産社会には貧者と奴隸があり得ない。彼等野蛮人は、この制度の下において、極めて公正なる、極めて威厳ある、勇敢なる人格を発現させた。（堺利彦氏記述による）

かくて我々の目がける社会が、新しき意味における「自治共産社会（コミュニティ）」であり、その世界的連合であるべきことは、有史以来の長い「集権政治」社会に虐げられ、それに幻滅した我々のごく自然的の希望であり、自覚であるべきだが、然らばその社会は、いかにして我々の眼前に展来たるであろうか。「意識」こそは確実な予言者であるといわれる。我々の「意識」の上に、「政治」が疑われ始め、「自治」が望まれたしたのは、

ごく近世のことであるが、それ以来人々の注意はこの一事に集中された。人々は即ち「いかにして政治社会は出現したか」また「いかにして自治社会は来たるべきか」といふことを空想的に、科学的に、その他種々の方法によって研究しだした。その研究はまちまちであるが、ともあれ人類が「政治社会」を否定し始め、「自治社会」を求めたという一事は確実である。人類の「意識」の上に現われたこの共通の事実は、然らば何を物語るものであるか。曰く「意識」こそは「予言者」である。即ち「政治社会」が廃止され、「自治社会」が来たるべきことの予言だ。「意識」は目に見えないあらゆる社会条件からの産物である。が故に、それはいち早く、そして正しく目に見えない社会条件を反映する。即ち明確な予言者である所以はこの意味からである。

さて、それで、来たるべき我々の社会が必然的に「自治」社会であるべきことは予想されるが、然らばその社会はいかにして来たるべきか。

歴代の民衆は、その面している社会を改造せんとして、常に政治運動もしくは政權獲得運動を行ってきた。古代の歴史を研究するものは、ローマにおいて、または支那（最も野蛮と称せられる蒙古地方）においてさえも、名もなく露店商人とか、農夫とかの階級、即ち平民階級が、貴族および武士の特権を克服して、平等の政權を得ようとして奮闘し、そして遂にその希望を個人的にではなく、社会的の役において達している事実を発見するであろう。その如く、遠い古代から、民衆は常に「政權」によって自由を得るといふ夢を抱

いていた。そしてそのための運動が、即ち「民衆のもつ唯一の運動」として繰り返えされてきた。

ところが、ごく近代、即ち民衆の意識の上に「自治」社会が望まれ始めたのと前後して突如、風変わりな「民衆運動」が発生してきた。それは即ち「労働組合運動」であり、「消費組合運動」であった。いずれも無智な労働者の生活の中から必然的に生れたもので、初めは非常に微力なものであったのだが、一世紀の間に驚くべき成長を遂げ、そして遂げつつある、「労働組合運動」は絶大な破壊力をもっている。最近の僅々数個の車庫よりなる「市電争議」ですら、断然都市からは「文明」を、市民からは足を奪ったではないか。一方「消費組合」は、絶大な建設力をもつといわれる。これは有史以来の政治社会の特産物として発展し来った「商業」を絶滅し、「自給自足」の「自治社会」を予想するものであるが、特にこれが「農民」の中に取り入れられたとき、我々はここにまた一つの風変りの「民衆運動」を発見するのである。即ち「農民運動」の名を以て総称される運動がこれで、食物およびあらゆる原生産者としての農民は、土地およびその他の生産機関、金融機関等の共有と、右の消費組合、その他との完全な合体を目的とする「協同組合運動」によって、商人階級（資本家階級）およびその巢窟たる都市を漸次的に絶縁し、その究極にあっては、村落を共産化し、その世界的連合を目がけるのである。工業は都市的すなわち営利のための工業から、農村的すなわち生存のための工業に移行する。しかし、かくの如き大事業

は、単なる「農民」のみによってはなし得られない。都市に労働者があって労働運動によって戦い、家庭に婦人があって消費運動を起こす等、これらの分散的の経済諸運動が、その結果において、革命を交響するのであり、総合するのである。ゆえに農民も労働者も、婦人も、その他のものも、ここでは同じき価値において評価され、相提携して、それぞれの分野にあって戦うのである。ゆえに事務所その他に自由職業者があり、書齋に知識者がある時、自由職業者はその自身の組合活動をもち、知識者は「書き」「説く」等の、「それ自ら」に与えられた真に必然な、可能な、有能な方法によって戦うことが、それ自身の立場からする革命への唯一の、そして最も有力な「実行運動」なることが理解される。かかる運動にあっては、すべての者が、一人残らず同じ価値における戦士であり、ごく自然にそれぞれの分野を分担し合っている。あるいは集团的に、あるいは個人的に。

だが、それらのすべてのものは、経済運動においてのみ新社会の展開することを、強く確信する意識において一致する所の「同一根拠」をもち、また来たるべき我々の社会は、自治コミュニティの連合社会であるとする「同一目標」をもつのである。ゆえにその現実における「実行」運動は、自治意識に貫かれた所の経済運動（種々の立場と種類における）でなければならぬ。労働者は労働組合運動から政治運動を追放することによって、理想的にも現実的にもその運動を円滑ならしめ、婦人消費組合等もまたそうでなくてはならない。また俸給者組合にしろ、自由労働者組合にしろ、同じくそうであり、農民においても

外

無論である。我々に与えられた道は、かくの如く簡明である。即ち政治支配およびその意識を否定すること（植民地および水平社運動等においてはこの意味の強き集団的闘争が見られる）と、それぞれの立場における経済運動に従うことである。そして書齋人は、意識の宣伝および文化の建設に関する使命のために戦うのである。

かくて、それぞれの集団および個人が、それぞれの部署につき、同一根拠と同一目標によって戦う「経済運動」こそ、即ち勝利への運動である。

九

わたくし以上において、婦人の関係する運動における四つの実践題目を批判してきた。その何れを取るかは、各自の自由であるとしよう。ただこれだけのことは言える。各自が今日、種々の認識と方法を取ろうとも、社会の動きは、結局ただ一途しかない。それは最初から決定されてあることであるし、また各自の散々な盲動（許せ）が行なわれるとしても、それすらも、結果から見る時においては、何等かの意味において、社会の進展に資するものである、と。

ブラウニングではないが、「天下のこと皆正し」である。

ただ、それらの散々な盲動は、それ自身において、しばしば無知の苦しみと、錯誤の受難を味わわねばならない。

後 記

この小冊子は、大正十三年（一九二四年）から昭和六年（一九三一年）にいたる高群逸枝の、いわば初期評論集の一部をなすものである。ここでは、昭和四年から昭和五年の間に発表された評論六点を収録した。

これ以後の時期については、高群逸枝の活動の中心となった『婦人戦線』誌上での評論活動（昭和五・三―昭和六・六）として、すでに『婦人戦線に立つ』Ⅰ・Ⅱにまとめられている。ここに収録された諸評論以前（大正十三年―昭和三年）の作品に関しては、早い時期にこのシリーズに採録していく予定である。

次にその初出を列記する。

いかに恋愛すべきか――恋愛と尊敬
世の醜男醜女に与う――美醜闘争論
恋愛と強権
小ブル藤森成吉に与う

『婦人公論』（昭和四年一月号）
『婦人公論』（昭和四年四月）
『黒色戦線』（昭和四年五月）
『女人芸術』（昭和四年九月）

お出なされた——アナーキストの宣言
婦人運動の実践題目

『女人芸術』（昭和四年十二月）
『婦人運動』（昭和五年一月）

婦人運動の実践題目 高群逸枝・著

女性史研究会 編集・発行
一九七四年十月発行

〈取扱い〉

東京都板橋区赤塚二―三五―九
白樺ハウス一〇号

青 蛾 房

（〇三・九三八―六六三二）